

2.現況調査
2-1.景観特性

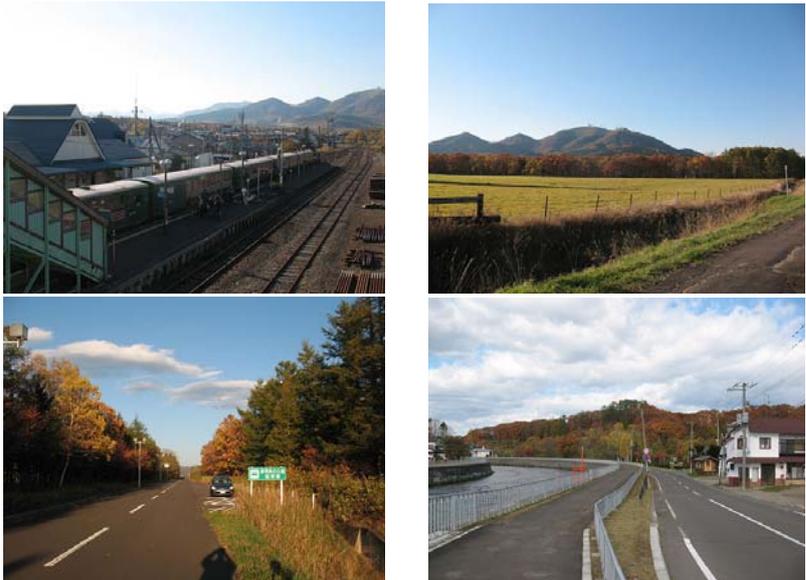
<p>山地・丘陵地景観 (樹林景観)</p>		
<p>農地景観 (牧場景観)</p>		
<p>河川景観</p>	<p>釧路川</p>	
<p>市街地景観</p>	<p>商業地</p>	

図 2-1-1 景観特性-1

公園緑地景観	都市公園景観	水郷公園	
		湯の島公園	
		おひさま公園	
		泉ヶ丘公園	
	その他の公園緑地景観	桜ヶ丘森林公園	
		河川敷パークゴルフ場	

図 2-1-1 景観特性-2

公共公益施設景観	学校景観	弟子屈 小学校	
		弟子屈 中学校	
		弟子屈 高等学校	
	公共施設景観	弟子屈町 図書館	
		弟子屈町 役場	
		釧路圏 摩周観光文 化センター	

図 2-1-1 景観特性-3

公共公益施設景観	公共施設景観	てしかがの蔵周辺緑地	
		摩周厚生病院	
		JR摩周駅	
	社寺景観	弟子屈神社	
		顕正寺	
	観光施設景観	摩周温泉	
	商業施設景観	沿道商業施設	

図 2-1-1 景観特性-4

道路景観

国道241号
国道243号
国道391号



栄橋通



駅前通



鑑別通



阿寒下鑑別通



グリーントンネル



図 2-1-1 景観特性-5

2-2.上位・関連計画の整理

2-2-1. 第4次弟子屈町総合計画(平成14～23年度)

大自然のステージを未来につなぎ、輝く人々がハーモニーを奏でるまち

第4次弟子屈町総合計画では、下図に示す目指す姿の実現に向けて、行政と町民のパートナーシップで、あるいは町民が主体的に進めるまちづくりを行政が支援して行くという形でまちづくりを進めるものとしている。町民がまちづくりに主体的に関わっていくために、一人ひとりが力をつけながら個々人の自立を目指すとともに、同じ思いを持った町民が集まり、個性を発揮しながら、まち全体が結びつくことにより、活力あるまちづくりを行うものとしている。

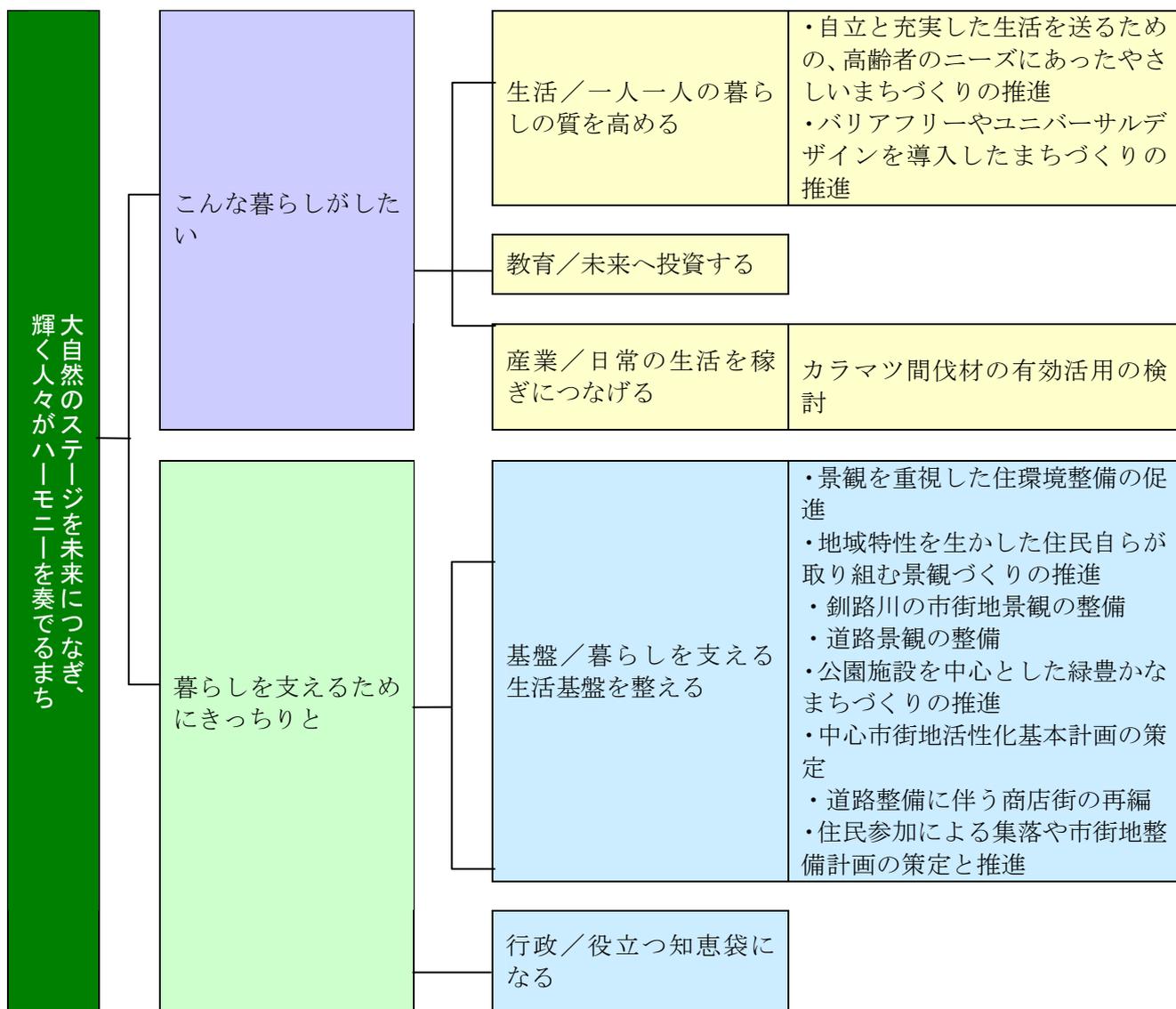


図 2-1-2 総合計画の構成と市街地整備関連施策の位置づけ

2-2-2. 弟子屈町都市計画マスタープラン(平成22年度改定)

笑顔で迎える心(ハート)を育むまちづくり

弟子屈町の豊かな自然環境に惹かれて訪れる多くの来訪者を、弟子屈町で働き・学び・暮らす町民それぞれが、「よく来ましたね、お元気ですか」と笑顔で迎えらるような、心(ハート)を育むまちづくりを目指す。

(1) まちづくりの基本姿勢

まちの暮らしを楽しみ、まちの良さを伝える

町民自らが、弟子屈町の良さをよく知り、その良さを普段の生活のなかで充分に楽しむことで、町民が誇りとする地域文化やコミュニティを育むことを目指すとともに、まちの暮らしを楽しみ、生活実感にもとづいたまちの情報を的確に、かつ温かく伝えることができるよう、住んで楽しい、訪れて楽しいまちづくりを進める。

弟子屈の売り、イメージを形成する

釧路川、鑑別川が弟子屈市街地の中心を流れ、中心部に豊かな緑や、山地・丘陵地、里山、農業地に囲まれたまちとして、市街地の中にまで水と緑に囲まれたイメージを誘導し、まちの景観そのものが弟子屈の売りになるようなコンパクトにまとまった美しい街並み形成を図る。

みんなの手でまちを育てる

まちの印象は、建物や道路などハード面だけで決まるものではない。道端のさりげない花や緑、ごみのないすっきりとした景観、大変だけど手を入れれば入るだけ、まちへの愛着がにじみ出ることで、住んでいる人、訪れた人それぞれが好印象を受けるまちとなります。また、都市部から移住してくる住民もまちづくりの重要な役割を担うことから、すべての住民と行政が協働してまちを育てる意識の向上を図る。

(2) 人口世帯数の想定

- ・総合計画では、平成23年の人口想定値を9,000人と設定している。
- ・都市計画マスタープランでは、総合計画の目標値をもとに、平成34年の人口想定値を8,500人に設定している。

(3) 水と緑の形成方針

水辺を活かした公園緑地等の形成

- ・ゆとりある快適な居住環境の形成に向けて、身近な公園の適正な配置を図る。
- ・釧路川、鑑別川の河川敷等を活かして、パークゴルフ場など野外スポーツが楽しめる公園緑地の整備や、水辺に触れられるような親水空間の形成を図る。
- ・親水空間を利用して、釧路川の川くだりなどの中継地としての機能（カヌーポートやトイレ、休憩所、案内板など）の拡充を検討する。

花いっぱいのもちづくりの拡充

- ・公共施設やJR摩周駅前のロータリー、各町内会の花壇など、行政と町民の協力で進めている花いっぴいのもちづくりを、町民の花を育てる意識の向上を図りながら、徐々に広げていくものとする。

来訪者を迎える緑のゲートの形成

- ・弟子屈市街から摩周湖へと向かう国道243号沿いを弟子屈の顔として、沿道の土地利用の誘導や土地所有者の協力による緑化とあわせて、街路樹や植樹帯の充実を進めることにより、来訪者を迎える緑のゲートとして景観形成を図る。

緑の景観保全

- ・市街地の南部に広がる桜ヶ丘森林公園や学校林など丘陵地の森林や湯の島地区の緑地について、市街地の背景となる貴重な緑として景観保全を図る。

(4) 快適な居住空間形成ゾーンの整備方針

誰もが歩きやすい道づくり

- ・公営住宅、一般住宅、保健・医療・福祉施設、子育て支援施設、公園緑地、各種公共施設、商店街などの相互利用を促進するため、ユニバーサルデザインの導入により安全で快適な歩行者空間の整備を図る。

水と緑を生かした景観形成

- ・丘陵地の緑と鑑別川の水辺に囲まれた地区として、泉ヶ丘団地の建替にあわせた緑地空間の形成と建物景観への配慮、道路整備とあわせた街路樹の育成などにより、緑あふれる景観形成を図るとともに、住民の参加と協力を得ながら花いっぱいのもちづくりを進める。

2-2-3.弟子屈町景観ガイドプラン(平成8年3月)

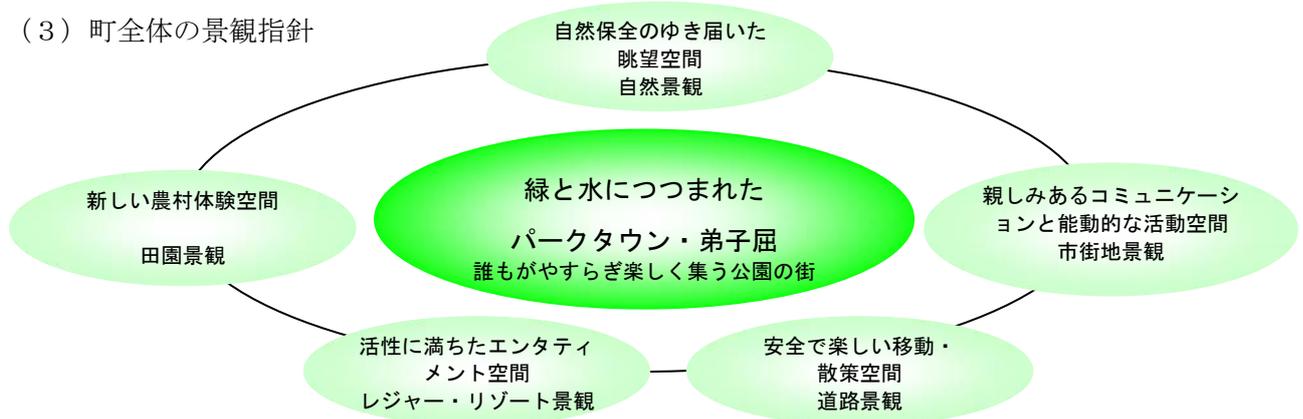
(1) 景観形成のテーマ

緑と水につつまれた パークタウン・弟子屈
—誰もがやすらぎ楽しく集う公園の町—

(2) 景観形成の理念

公園は、「公の園」-みんなの集まる場-です。弟子屈町のそれぞれのエリアが持つ個性を十分に生かし、動物たちも含めてみんなの集える場を町中に創ることを景観づくりの理念として、テーマを設定した。

(3) 町全体の景観指針



2-3.緑地現況

2-3-1.緑地現況

- ・本町の都市計画区域の緑地現況は、2,420.9ha、用途地域内が 22.9ha、用途地域外が 2,398.0ha。
 - ・施設緑地は、市街化区域内で 11.78ha、用途地域外で 160.7ha 配置されている。
 - ・地域制緑地は、市街化区域内で 17.9ha、用途地域外で 2,384.1ha 配置されている。
- 地域制緑地間の重複面積は、114.1ha、施設緑地と地域制緑地間の重複面積は、42.75ha である。

表 2-3-1 緑地現況調査

区分		市街化区域 (用途地域内) (1)	市街化調整区域 (用途地域外) (2)	都市計画区域 (3)
施設緑地	都市公園	6.58	0.53	7.11
	公共施設緑地	5.20	67.83	73.03
	民間施設緑地		92.30	92.30
	施設緑地合計	11.78	160.66	172.44
地域制緑地	法によるもの	緑地保全地区	-	-
		風致地区	-	-
		その他法によるもの	17.86	2,364.83
	条例等によるもの	0	19.30	19.30
	地域制緑地小計	17.86	2,384.13	2,401.99
地域制緑地間の重複			114.08	114.08
地域制緑地合計		17.86	2,270.05	2,287.91
施設・地域制緑地間の重複		0.22	42.53	42.75
緑地現況量総計		29.42	2,388.18	2,417.60

2-3-2.都市公園等現況

- ・本町の都市公園は、4箇所整備されている。
- ・種別では、街区公園が2箇所、近隣公園が1箇所、都市緑地が1箇所、整備されている。
- ・その他の緑地は、8箇所、民間施設緑地は、2箇所が整備されている。

表 2-3-2 都市公園等一覧

図面	種別	名称	都市計画決定面積(ha)	現況面積(ha)	用途地域内(ha)	用途地域外(ha)
A-1	街区公園	泉ヶ丘公園	0.18	0.18	0.18	
A-2	街区公園	おひさま公園		0.53		0.53
B-1	近隣公園	湯の島公園	1.00	1.00	1.00	
C-1	都市緑地	水郷公園	7.90	5.40	5.40	
小計			9.08	7.11	6.58	0.53
S-1	その他の公共施設緑地	泉子供の公園	-	2.46	2.46	
S-2		桜ヶ丘森林公園	-	12.09	2.48	9.61
S-3		摩周運動公園	-	53.66		53.66
S-4		弟子屈町営スピードスケート場	-	2.40		2.40
S-5		摩周森の公園	-	2.16		2.16
S-6		湯の島広場	-	0.06	0.06	
S-7		泉ヶ丘公住広場	-	0.09	0.09	
S-8		見晴台公園	-	0.11	0.11	
小計			-	73.03	5.20	67.83
計(公共施設緑地)				80.14	11.78	68.36
M-1	民間施設緑地	ピラオ山	-	7.44		7.44
M-2	民間施設緑地	弟子屈カントリークラブ(ゴルフ場)	-	84.86		84.86
計(民間施設緑地)				92.30	0.00	92.30
合計			9.08	172.44	11.78	160.66

2-3-3.都市計画公園等現況

- ・本町の都市公園は、4箇所整備されている。
- ・種別では、街区公園が2箇所、近隣公園が1箇所、都市緑地が1箇所、整備されている。

表 2-3-3 都市計画公園等一覧

図面	種別	名称	都市計画決定面積(ha)	現況面積(ha)	用途地域内(ha)	用途地域外(ha)
A-1	街区公園	泉ヶ丘公園	0.18	0.18	0.18	
A-2	街区公園	おひさま公園		0.53		0.53
B-1	近隣公園	湯の島公園	1.00	1.00	1.00	
C-1	都市緑地	水郷公園	7.90	5.40	5.40	
計			9.08	7.11	6.58	0.53

表 2-3-4 都市公園等の都市計画決定、供用年度一覧

図面	種別	名称	都市計画決定年月日	供用開始年月日
A-1	街区公園	泉ヶ丘公園	昭和50年6月18日	昭和51年5月5日
A-2	街区公園	おひさま公園		平成9年11月17日
B-1	近隣公園	湯の島公園	平成元年2月27日	平成6年6月1日
C-1	都市緑地	水郷公園	平成4年6月9日	平成8年5月1日

2-3-4.地域制緑地現況

- ・法によるものの地域制緑地は、指定されていない。
- ・その他の法に地域制緑地は、農業振興地域農用地区域が1,430.4ha、河川区域が218.5ha、地域森林計画対象民有林が733.7ha、条例等によるものが19.3ha指定されている。

2-3-5.公共公益施設の緑化状況

- ・都市公園等の緑化率は、81.6%。内訳は都市公園が87.6%、その他の施設緑地が80.0%。
- ・道路の緑化率は、27.0%。内訳は国道が57.4%、道道が16.1%、都市計画道路が40.8%。
- ・河川の緑化率は、94.4%。下水処理場等の緑化率は、69.1%。
- ・官公庁施設の緑化率は、42.0%。内訳は学校が50.2%、図書館が7.7%、その他教育文化施設が57.4%、病院が19.5%、保育所が53.2%、その他の社会福祉施設が48.1%、火葬場が38.8%、官公庁施設が24.0%。公的直接供給住宅の緑化率は、24.0%。

図2-2-1 緑地現況図

● 凡例

施設緑地	都市公園
地域制緑地	公共施設緑地
	民間施設緑地
法によるもの	緑地保全地区
	風致地区
	その他法によるもの
条例等によるもの	

— 都市計画区域
— 用途地域

